

男女共同参画社会の実現に向けて

～男女共同参画都市宣言から1年～

昨年9月9日、富士市は島田市に続いて県内2番目の「男女共同参画宣言都市」になりました。
都市宣言から1周年を迎えるに当たり、これまでの市の取り組みなどを紹介します。
男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めていきたいと思います。

男女共同参画都市宣言

市は、市民と行政が一体となり、男女共同参画社会実現に向けた気運を高める契機となるよう、男女共同参画都市を宣言しました。

また、宣言文には、だれもが心豊かに自分らしく生きる、男女共同参画のまちづくりに向けた願いが込められています。

■男女共同参画都市宣言■

- 一、女と男が、おたがいに認めあい、共に責任を分かちあいます。
- 一、女と男が、家庭でも、地域でも、仕事でも協力しあい、共に明るい未来をつくります。
- 一、女と男が、あらゆる人と支えあい、共に生きる安全で安心なまちをつくります。
- 一、女と男が、個性と能力を發揮しあい、共に夢や目標に向かって努力します。



都市宣言から1年間、さまざまな取り組みをしてきました



●各種行事で都市宣言文を唱和
今年度の男女共同参画週間事業をはじめ、講座・研修などの開催時に、参加者全員による宣言文の唱和を行い、多くの市民にPRしました。



●都市宣言記念の広告塔を設置
都市宣言を記念して、富士川楽座から約800メートル北上したY字路(木島地先)に広告塔を設置しました。



●中学校で男女共同参画に関する授業を実施
生徒たちが性別にとらわれず、自分のなりたい職業を自由に選択していけるよう、須津・浮島地区推進員合同事業として、須津中2年生を対象に実施しました。



●審議会などで女性委員登用のための特別講座を実施
今年度から「政策・方針決定の場への参画をめざす女性のチャレンジ応援セミナー」を開催。各種審議会委員などで活躍できる女性人材の育成を始めました。



これからの取り組み

- 現在、新たな時代にふさわしい第3次男女共同参画プラン(平成23～32年度)を策定中です。
基本理念は、
- ① 男女の人権の尊重
 - ② 固定的な性別役割分担意識にとらわれない自由な活動の選択
 - ③ 政策・方針の立案・決定への共同参画
 - ④ 仕事と生活の調和
 - ⑤ 生涯にわたる心身の健康維持
- 都市宣言事業で培われた、地域・事業者・市民団体・教育関係者などのネットワークを生かしながら、「あらゆる人にとつての男女共同参画」を進めていきます。

問い合わせ

男女共同参画課

☎(55)2724

FAX(53)6663

✉si-danjo@div.city.fujishizuoka.jp